

會・舞鶴共立會、廣畠工僚會、德山燃工會、平塚總愛會、全日本鐵道從業員組合  
聲 明 書

現業官廳當局が労働組合法制定に當り、官業労働者を除外せんとするは、官營事業を抱きも專制支配の現状に置かんとする意圖の現はれに外ならぬ。

官營事業に於ける現在の労働條件は、當該部内の労働問題の發生と進展と相俟つて順次改善されたるものにして、現業官廳當局の稱するが如き

「國家が他の模範となる」

爲になされたものでなきは明かな過去の事實である。官業労働者が労働組合を組織し労働條件の維持改善を圖らんとするは、國家機構内に於ける現業官廳對從業員の關係に於いてなされるものにして之を

「國家と對立抗爭する」

ものなりと言ふが如きは曲言も甚だしきものと言はざるを得ぬ。惟ふに官營事業たりとも資本主義經濟下の經營たる以上、其の從業員が結合して共同の利益を護るは労働者當然の権利行使するに過ぎざるにも拘らず、此の明白なる理由を認めずして其の團結權を否定せんとするは表面「國家事業」に藉口するども、事實は資本家團體の態度と何等撰ふところなしと云はざるを得ぬ。

吾等は如上の理由に基き、労働組合法よりの官業労働者除外に反対し、飽く迄抗争する事を聲明す。

昭和五年八月十八日

労働組合法對策全官業労働協議會  
海軍労働組合聯盟  
總同盟 遷友同志會 同 日本縫工組合  
全日本鐵道從業員組合

遞信労働新聞 後 援 會

本年一月本會執行委員會を中心にして遞信労働新聞の經財的方面的援助をする後援會組織の議が成立し、其

の後評議委員會も積極的援助を決議して、相當な成績を擧げて居る。尙經濟的方面に限らず凡ゆる方面に援助をなすことは我等として當然である、一層の後援を同志諸君に切望する

會費=一ヶ月一口に付五拾錢也

右會費は遞信労働新聞の經營に必要な費用の補助と、本會事務費に支出する

事務取扱=委員長 固山千之助 専任 高地俱喜

事務所=東京市芝區三田四國町二遞友同志會本部内

會員 氏名	赤 松 克 廉	大 横 正 秋	山 崎 勝 司	吉
	田 中 戎	宮 尾 真	森 本 耕	戸 遠 藤 高 助
	菊 池 喜	山 西 泰	西 村 豊	島 豊 治
	泰 次	村 豊 次	藤 郎 邦	羊 英 郎
	之 一	山 藤 邦 郎		